

(4) 基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

【網掛け】 中心的事業

【下線】 平成29年度中間年見直し事項

【令和元年度未達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:該当事業なし E:事業終了

【計画達成状況】 a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

4-(1) 児童虐待防止対策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度未達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績					令和2年度以降の方向性	所管課	
							実績評価	既存統計データ(過去5年間)	年度	進捗状況	予算額	決算見込額		
1	養育支援訪問事業	拡充	平成31年度 (令和元年度) 訪問事業 12人 ヘルパー等 派遣事業 12人	A	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施した。 ケース報告会議12回 訪問ケース数7件 ヘルパー派遣実施世帯3件	a	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ることができた。	H27: ケース報告会議12回 訪問ケース数15件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H28: ケース報告会議12回 訪問ケース数16件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H29: ケース報告会議12回 訪問ケース数14件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H30: ケース報告会議12回 訪問ケース数13件 ヘルパー派遣実施世帯9件 R 1: ケース報告会議12回 訪問ケース数7件 ヘルパー派遣実施世帯3件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 13,767	2,909 2,950 2,636 2,636 2,636 7,203	1,392 2,299 2,110 1,110 292 7,203	支援が必要な家庭の把握に努め、訪問相談、ヘルパー派遣ができる提供体制は確保できている。 引き続き、出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努め、効率的な運営を図る。	こども家庭課
2	家庭児童相談	拡充	—	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 相談件数 7,921件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じることにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。		H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 47,863	9,621 9,533 9,607 9,558 9,544 46,750	8,700 9,372 9,559 9,567 9,552 46,750	相談内容に応じて、関係機関へのつなぎや情報共有ができる。 引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども家庭課
3	要保護児童対策地域協議会	拡充	代表者会議 1回／年 実務者会議 6回／年 個別ケース会議 17回／年	A	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るために、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。協議会の運営方法の見直しを行い、予定通りの内容を実施できている。 代表者会議 2回 実務者会議 4回 個別ケース会議 29回	a	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るために、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。	H27: 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 26回 H28: 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 29回 H29: 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 49回 H30: 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 48回 R 1: 代表者会議 2回 実務者会議 4回 個別ケース会議 29回	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 2,741	509 559 566 585 522 1,661	407 339 335 328 252 1,661	早期発見・適切な支援を行うため、適宜個別ケース会議を開催して、関係機関との情報共有を行っている。 引き続き、会議を開催するとともに、必要に応じて関係機関の緊密な情報交換を実施し、効率的かつ効果的な会議を目指す。	こども家庭課
4	ふれあい親子支援事業	継続	—	A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。 R1: 11回延べ26組	a	コアラの会を開催し、グループミーティングを実施することで育児不安の解消が図れた。	コアラの会 H27: 11回延べ34組 H28: 11回延べ29組 H29: 9回延べ18組 H30: 12回延べ43組 R 1: 11回延べ26組	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 1,450	290 290 290 290 290 1,266	257 262 205 286 256 1,266	計画達成に向け引き続き、グループミーティングを実施し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課

5	保健師による訪問指導	拡充	—	A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。 R1:延べ1,476件	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	延訪問件数 H27: 延べ 869件 H28: 延べ1,303件 H29: 延べ1,430件 H30: 延べ1,666件 R 1: 延べ1,476件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 1,200	240 240 240 240 240 600	120 120 120 120 120	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりを学び支援に生かしていく。	健康づくり支援課
6	妊娠期からの虐待予防強化事業	新規	—	A	県内の産婦人科医療機関等と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い、早期に育児不安の解消を図った。 R1:290件	a	平成28年4月から「妊娠期からの虐待予防強化事業」と名称変更し、県内全産婦人科医療機関等の協力にて事業を実施。 医療機関と連携を図ることで、支援が必要な方を早期に把握でき、必要な支援を行うことで育児不安の解消が図れた。	情報提供件数 H27: 88件 H28: 182件 H29: 260件 H30: 279件 R 1:290件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 44	— 9 9 10 16 41	— 6 9 10 16	制度の周知が進み、訪問件数が増え、早期対応につながっている。引き続き、医療機関と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行うことで、早期に育児不安の解消を図る。	健康づくり支援課
7	児童虐待防止の啓発活動	継続	—	A	令和元年11月16日(土)に、子育て講演会を実施した。 11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター・パネル等の掲示、大型モニター放映、啓発グッズの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。 講演会参加者へのアンケートの回答者全員から、講演内容について「よかったです」以上の評価をいただいた。	a	子育て講演会、児童虐待防止推進月間のポスター・パネル等の掲示、大型モニター放映、啓発グッズの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	H27: 9月12日参加者 88人 H28: 11月19日参加者 90人 H29: 11月18日参加者168人 H30: 10月13日参加者151人 R 1:11月16日参加者214人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 6,408	1,220 1,210 1,216 1,330 1,432 5,159	1,042 1,014 1,088 1,003 1,012	子育て講演会参加者へのアンケートでは満足度に一定の評価を得ていること、その他活動により啓発が図れている。 引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を行い、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。	こども家庭課
8	CSP研修事業 ひだまり教室 ～どならないで すむ子育て～	新規	3回／年 (1回は7日) ダイジェスト版 2日／年	A	どならない子育て練習法講座を実施した。参加者の利便性を考慮して1セット4回の通常版と1セット2回及び1セット1回のダイジェスト版を実施した。 2回／年（通常版4回1セット） ダイジェスト版 3日／年 (2回1セット、1回1セット)	a	講座を実施し、「被虐待児の保護者支援」のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えることができた。	H27: 4月～9月参加者延べ93人 10月～2月参加者延べ76人 H28: 通常版参加者延べ106人 ダイジェスト版参加者延べ60人 H29: 通常版参加者延べ121人 ダイジェスト版参加者延べ61人 H30: 通常版参加者延べ50人 R 1:通常版参加者延べ70人 ダイジェスト版参加者延べ30人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a b a 177	50 17 45 31 34 76	14 17 14 14 17	引き続き講座を実施し、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や親子関係の回復を目指す。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業

【下線】 平成29年度中間年見直し事項

【令和元年度未達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:該当事業なし E:事業終了

【計画達成状況】 a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

4-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度未達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績					令和2年度以降の方向性	所管課	
							実績評価	既存統計データ(過去5年間)		年度	進捗状況	予算額	決算見込額	
1	ひとり親家庭相談	拡充	—	A	母子父子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 母子家庭相談 4,356件 父子家庭相談 127件	a	母子父子自立支援員を3名配置し、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、関係課との連携も図ることで、相談業務を円滑に実施することができた。	H27: 母子家庭相談7,334件 父子家庭相談178件 H28: 母子家庭相談5,191件 父子家庭相談155件 H29: 母子家庭相談5,846件 父子家庭相談176件 H30: 母子家庭相談7,483件 父子家庭相談232件 R 1: 母子家庭相談4,356件 父子家庭相談127件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 34,366	6,856 6,875 6,892 6,874 6,869 33,315	6,844 6,875 6,289 6,860 6,447	相談内容に応じて、関係機関へのつなぎや情報共有ができる。引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の推進を図る。	こども家庭課
2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	拡充	—	C	出産、けがなどにより、一時的に生活困難になったひとり親家庭から支援員の派遣申請はなかった。 派遣世帯 0世帯	c	一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣することで当該家庭の自立と福祉の増進を図ってきたが、計画期間で利用実績は1世帯だった。	H27: 派遣世帯1世帯 (延べ5時間) H28: 派遣世帯0世帯 H29: 派遣世帯0世帯 H30: 派遣世帯0世帯 R 1: 派遣世帯0世帯	H27 H28 H29 H30 R1 計	a c c c c 566	92 92 92 110 180 8	8 0 0 0 0 0	引き続き、支援が必要なひとり親家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。利用実績がない状況であるため、セーフティーネットとしての役割を考慮した上で、事業の見直しを図っていく。	こども家庭課
3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	継続	—	A	ひとり親家庭の父母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の推進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子120件68,563,000円 寡婦 3件 1,380,000円 父子 6件 3,364,000円 また、資金の償還の際には、償還を促すなかでその後の生活状況を把握し、必要に応じた助言や償還期間の変更等を行った。	a	ひとり親家庭などを対象に修学に必要な資金などを適切に貸し付けることで、経済的自立を支援できた。	H27: 母子174件91,716,000円 寡婦 1件 648,000円 父子 4件 1,955,000円 H28: 母子160件83,215,000円 寡婦 0件 0円 父子 6件 3,300,000円 H29: 母子143件76,405,000円 寡婦 1件 860,000円 父子 6件 3,786,000円 H30: 母子143件73,924,000円 寡婦 3件 1,642,000円 父子 7件 3,470,000円 R 1: 母子120件68,563,000円 寡婦 3件 1,380,000円 父子 6件 3,364,000円	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 470,600	96,800 97,400 98,900 86,500 91,000 416,005	94,684 86,883 81,356 79,419 73,663	法改正に対応し適切な資金貸し付けを行うことで、ひとり親家庭の経済的支援につながっている。引き続き、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立とその児童の福祉を増進するため、必要な資金を貸し付けるとともに、資金の償還の際には適切な助言、支援を行っていく。	こども家庭課
4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人／年	B	託児付きのパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭等の自立を支援した。また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 パソコン講座 5人 就労相談 161人	b	参加費及び託児無料のパソコン講座を実施するとともに、仕事支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。	セミナー パソコン講座 就労相談 H27 4人 18人 213人 H28 3人 13人 92人 H29 — 10人 76人 H30 — 4人 205人 R 1 — 5人 161人	H27 H28 H29 H30 R1 計	b c b b b 8,519	3,129 1,457 1,420 1,290 1,223 7,593	3,043 1,377 958 1,235 980	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。相談件数は元年度は減少したものの、就労相談からハローワークとの連携や自立支援プログラムの策定につなげ目標事業量の達成に努める。	こども家庭課

5	新規	延べ利用者数 80人／年	B	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会、専門講師による養育費の講習会を開催した。 交流会 4回延べ33人参加 家計管理・生活支援講習会 1回3人参加 ※平成29年度末達成状況は平成28年度から実施の学習支援事業の成果を含めて評価 ※平成29年度の中間年見直しにより、学習支援事業については、平成30年度から個別に評価(4-(2)-11参照)	b	ひとり親家庭の母などを対象に、情報交換や悩み相談の場を定期的に提供することや、専門家による講習会を開くことで、自立に向け前向きな姿勢で取り組むことを支援することができた。	H27: 交流会4回延べ56人参加 H28: 交流会4回延べ63人参加 H29: 交流会4回延べ43人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人参加 H30: 交流会4回延べ30人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人参加 R 1: 交流会4回延べ33人参加 家計管理・生活支援講習会 1回3人参加	H27 H28 H29 H30 R1 計	b a a b b 682	144 164 146 117 111 304	67 79 80 50 28 304	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。 参加者数が伸びていない状況であるが、生活支援につながる企画内容等を検討し、目標事業量の達成に向け努めるていく。	こども家庭課
6	新規	—	A	主体的に資格取得等を目指すひとり親家庭の母及び父を対象に給付金を支給した。 高等職業:36件(延べ379月) 修了支援:5件 教育訓練:5件	a	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給し、受給者の経済的な自立を支援することができた。	H27: 高等職業:14件(延べ141月) 修了支援:4件 教育訓練:0件 H28: 高等職業:20件(延べ220月) 修了支援:3件 教育訓練:3件 H29: 高等職業:29件(延べ321月) 修了支援:3件 H30: 高等職業:30件(延べ318月) 修了支援:12件 R 1: 高等職業:36件(延べ379月) 修了支援:5件 教育訓練:5件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 149,026	17,154 22,273 34,117 39,025 36,457 125,952	12,796 19,836 28,733 35,589	要綱の改正により要件の緩和や支給期間の延長など、支援の充実が図られている。 引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。	こども家庭課
7	新規	プログラム策定件数 40件／年	B	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な就労支援を行った。 R1プログラム策定件数 14件 R1ハローワークとの就労支援の連携による就職者数48人 ※平成29年度末以降の達成状況はハローワークとの就労支援の連携による成果を含めて評価	b	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム策定事業を実施し、自立促進のための就労支援を効果的に実施することができた。また、ハローワークとの連携により就労支援を行った。	H27: プログラム策定件数10件 H28: プログラム策定件数 7件 H29: プログラム策定件数 2件 ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 38人 H30: プログラム策定件数10件 ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 32人 R 1: プログラム策定件数14件 ハローワークとの就労支援の連携による就職者数48人	H27 H28 H29 H30 R1 計	c c c c b 0	— — — — — 0	— — — — — 0	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するため自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携しながら継続的な就労支援を行っていく。 また、児童扶養手当現況届の際にハローワークによる集中相談を実施する。	こども家庭課
8	継続	—	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 23,359件 支給額 61,263,577円	a	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができた。	支給件数 H27: 21,798件 H28: 22,421件 H29: 22,945件 H30: 23,146件 R 1: 23,359件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 311,805	63,242 58,377 62,370 65,644 62,172 297,885	56,384 58,376 60,400 61,461 61,264	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。	こども政策課

9	児童扶養手当	継続	—	A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,283,827,260円 受給資格者 2,550人(R1年度末現在)	a	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	H27: 総支給額1,077,016,430円 受給資格者2,867人 H28: 総支給額1,068,489,490円 受給資格者2,785人 H29: 総支給額1,063,090,580円 受給資格者2,746人 H30: 総支給額1,031,554,350円 受給資格者2,677人 R 1: 総支給額1,283,827,260円 受給資格者2,550人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,116,000 1,077,016 H28 a 1,113,016 1,068,489 H29 a 1,090,584 1,063,091 H30 a 1,075,278 1,031,554 R1 a 1,348,360 1,283,827 計 5,743,238 5,523,977	適切な支給、管理及び制度案内等を行い、引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っていく。	こども家庭課
10	川越市遺児手当	継続	—	A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,122,000円 受給資格者 11人(R1年度末現在)	a	遺児の保護者に遺児手当を支給し、遺児の健全な育成に寄与することができた。	H27: 総支給額1,640,500円 対象児童数17人 H28: 総支給額1,589,500円 対象児童数15人 H29: 総支給額1,122,000円 対象児童数11人 H30: 総支給額1,249,500円 対象児童数13人 R 1: 総支給額1,122,000円 対象児童数11人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,870 1,641 H28 a 1,590 1,590 H29 a 1,734 1,122 H30 a 1,428 1,250 R1 a 1,224 1,122 計 7,846 6,725	遺児の健全な育成を図るため、引き続き適正に遺児手当を支給する。	こども政策課
11	ひとり親家庭等学習支援事業 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	利用人数 80人/年	A	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の中学生を対象に無料の学習支援を実施した。 学習支援167回 91人利用 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止により3月休講となつたことから実施回数が減少した)	a	平成28年7月からひとり親家庭等学習支援事業を実施し、ひとり親世帯等の児童の学習を支援することで児童の学習意欲の向上に努めた。	H28: 学習支援147回 97人利用 H29: 学習支援187回 89人利用 H30: 学習支援187回 95人利用 R 1: 学習支援167回 91人利用	H27 — — — H28 a 6,317 6,342 H29 a 10,062 10,021 H30 a 10,054 10,047 R1 a 10,103 10,172 計 36,536 36,582	例年、利用希望者が多く、放課後の学習する場、子どもの居場所としても機能している。こどもの貧困対策に資する事業として引き続き実施する。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業

【下線】 平成29年度中間年見直し事項

【令和元年度未達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:該当事業なし E:事業終了

【計画達成状況】 a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

4-(3) 障害児施策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度未達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績					令和2年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)				
1	生活サポート事業	継続	—	A	対象者数 197人 パンフレットを作成・配布し周知を図った。 手帳交付時、相談時に説明を行つた。	a	サービスの利用にあたり補助を行っており、経過は順調である。	対象者数 H27: 161人 H28: 241人 H29: 221人 H30: 218人 R 1: 197人	H27 a 5,073 5,610 H28 a 5,745 5,065 H29 a 5,220 5,239 H30 a 5,390 4,626 R1 a 5,239 4,611 計 26,667 25,151	※生活サポート事業補助金の一部	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。 経済的負担の軽減が図れており、引き続き、計画達成に向けて努める。	障害者福祉課	

2	特別児童扶養手当	継続	—	A	児童の福祉の増進を図るため、障害児を育てている方(支給要件有)に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行つた。 受給者数 539人	a	障害児を育てている方に国からの特別児童扶養手当を支給することができ、児童の福祉の増進を図ることができた。	H27: 受給者数495人 H28: 受給者数513人 H29: 受給者数547人 H30: 受給者数535人 R 1: 受給者数539人 ※各年度末時点	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 0	— — — — — 0	児童の福祉増進を図るために、引き続き在宅の障害児を育てている方に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行つ。国の中規則に則り、受給申請に関する相談・手続を適切に行っており、引き続き、計画達成に向けて努める。	こども政策課	
3	障害児福祉手当	継続	—	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,650円× 356人 = 5,215,400円 14,790円× 1,783人 = 26,370,570円 (延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	a	対象者へ手当の周知は広く行っており、経過は順調である。	H27 14,140円× 327人 = 4,623,780円 14,480円× 1,734人 = 25,108,320円 14,600円× 1人 = 14,600円 H28 14,480円× 330人 = 4,778,400円 14,600円× 1,691人 = 24,688,600円 H29 14,480円× 7人 = 101,360円 14,600円× 336人 = 4,905,600円 14,580円× 1,656人 = 24,144,480円 H30 14,580円× 341人 = 4,971,780円 14,650円× 1,688人 = 24,729,200円 R1 14,650円× 356人 = 5,215,400円 14,790円× 1,783人 = 26,370,570円 ※延べ人数	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 149,563	27,997 31,276 30,660 29,744 29,886 149,651	29,746 29,467 29,152 29,700 31,586	本手当は国からの法定受託事務であり、引き続き重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。 対象者への手当の周知は広く行っており、引き続き、計画達成に向けて努める。	障害者福祉課
4	障害者等相談支援事業	継続	市民への周知 特別支援学校での周知活動 2回／年	A	相談件数 7,607件 特別支援学校での年2回の説明会時に継続して周知を行つた。	a	相談件数が増加し、経過は順調である。また、医療との連携を要する障害児等、より高度かつ専門的な相談のニーズや実績も増加している。	相談件数 H27: 4,917件 H28: 4,988件 H29: 5,978件 H30: 7,221件 R 1: 7,607件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 311,947	59,840 59,190 63,468 66,524 63,925 304,384	56,320 59,190 61,610 63,339 63,925	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行ふ。 年2回の説明会を継続して実施しており、引き続き、計画達成に向けて努める。	障害者福祉課
5	グループ指導会	継続	延べ受入人数 620人／年	A	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行つた。 参加者数の減少は、児童発達支援センターの開設によるものと考えられる。 指導会30回、延べ439人	a	発達に心配のある3歳児に対して保護者や家庭児童相談員がかかるることにより、将来の集団生活に備える支援を行うことができた。	H27: 31回、延べ602人 H28: 32回、延べ731人 H29: 31回、延べ658人 H30: 32回、延べ843人 R 1: 30回、延べ439人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 354	67 67 68 85 67 336	56 52 74 88 66	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達に心配のある3歳児を対象に発達支援を行つていく。 第1期は目標事業量を上回る方の参加があつたが、最終年度の人数の減少が顕著だったため、会の在り方について検討を行いたい。	こども家庭課
6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	発達障害の理解と指導法研修会 3回／年 難聴・言語障害研修会 1回／年 特別支援教育支援員研修会 1回／年	A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。 個別の支援・指導を必要とする児童生徒の理解と指導法研修会2回(発達障害の理解と指導法研修会の内容を承継) 通級指導教室担当者研修会各3回(難聴・言語障害研修会の内容を承継) 特別支援教育支援員研修会2回	a	特別支援教育を担う教職員の育成を図るため、学校でのニーズや課題等を見極め、充実した研修会を設定することができた。また、校内支援体制をさらに充実させることにもつながつた。	※R1のみ記載 特別支援教育コーディネーター研修会2回99名 就学相談担当者研修会1回55名参加 個別の支援・指導を必要とする児童生徒の理解と指導法研修会2回69名参加 特別支援教育支援員研修会2回151名 特別支援学級担任研修会1回75名 通級指導教室担当者研修会各3回35名 特別支援学級担任等養成研修会5回154名参加	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 500	100 100 100 100 100 190	55 35 32 32 36	目標とする研修については、名称を変え実施しているが、障害のある子どもに対する教職員研修を、学校でのニーズや課題等を見極め充実した研修会を実施しており、引き続き、計画達成に向けて努める。 今後も学校現場のニーズに対応した研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図る。	教育センター

7	障害児通園施設の運営	新規	—	A	あけぼの・ひかり児童園の移転新築に伴い、H31.4に開所した児童発達支援センターにおいて、障害のある子どもの特性に応じ、日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 68名 (R元.3現在)	a	発育発達に不安や心配のある児童に対し、一人ひとりの特性に応じた支援計画を立て、それに沿った日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施することにより適切な支援を行うことができた。	通園児童数(各年度3月現在) H27: 62名 H28: 60名 H29: 63名 H30: 64名 R 1: 68名	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 520,712	88,317 99,602 100,330 103,599 128,864 469,057	81,613 92,239 90,665 92,477 112,063 —	H31.4月から川越市児童発達支援センターとして、通所支援の他、相談支援、地域連携の機能を拡充し、より子どもの特性に応じた支援を行つ体制を整備してきた。今後も児童の障害特性に応じた適切な支援を行えるよう引き続き支援体制の充実を図っていく。	療育支援課
8	ひかり児童園等施設整備事業	拡充	—	A	新築工事竣工	a	スケジュールにそって事業の推進が図れた。	H27: 基本設計 H28: 実施設計等 H29: 本体工事 H30: 本体工事(2か年継続事業)	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 1,126,081	21,498 144,083 116,400 844,100 — 980,952	21,496 71,934 116,400 771,122 — —	第2期計画より廃止	療育支援課
9	未熟児・長期療養児訪問指導	拡充	—	A	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施した。 R1: 56件	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	未熟児等訪問指導 H27: 92件 H28: 71件 H29: 59件 H30: 55件 R 1: 56件	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 0	— — — — — 0	— — — — — 0	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施する。 訪問により支援が必要な世帯とつながりを作ることができて、引き続き、計画達成に向けて努める。	健康づくり支援課
10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	継続	11回／年	A	いもっこいの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。 R1: 10回延べ76人	a	親の会を実施することで、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。	いもっこいの会 H27: 11回延べ 93人 H28: 11回延べ143人 H29: 11回延べ156人 H30: 11回延べ103人 R 1: 10回延べ 76人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 0	— — — — — 0	— — — — — 0	いもっこいの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。 毎年目標とする交流会を実施でき、親同士の繋がりや、育児不安の軽減を図ることができて、引き続き、計画達成に向けて努める。	健康づくり支援課
11	発育・発達相談	継続	—	A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。 R1: 25回延べ123人	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	発育発達クリニック H27: 24回延べ121人 H28: 25回延べ127人 H29: 24回延べ121人 H30: 25回延べ121人 R 1: 25回延べ123人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 11,852	2,316 2,316 2,316 2,452 2,452 11,137	1,962 2,028 2,311 2,417 2,419 —	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。関係機関との連携を図ることで、児の成長発達支援と、親の不安の解消につながっており、引き続き、計画達成に向けて努める。	健康づくり支援課
12	未熟児養育医療給付	継続	—	A	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行つた。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H27: 118人 H28: 88人 H29: 89人 H30: 101人 R 1: 96人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 127,239	19,126 30,484 29,129 23,500 25,000 116,763	24,622 16,952 18,612 21,602 34,975 —	令和2年度以降も当事業を継続して実施することとする。 対象となる保護者の経済的負担の軽減を図ることができて、引き続き、計画達成に向けて努める。	健康管理課
13	自立支援医療(育成医療)給付	継続	—	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るために必要な医療の給付を行つた。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H27: 93人 H28: 97人 H29: 76人 H30: 86人 R 1: 68人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 58,072	10,244 10,124 15,704 10,000 12,000 44,206	9,637 11,922 7,053 8,237 7,357 —	令和2年度以降も当事業を継続して実施することとする。 対象となる保護者の経済的負担の軽減を図ることができて、引き続き、計画達成に向けて努める。	健康管理課

14	小児慢性特定疾患医療給付	継続	—	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H27: 287人 H28: 310人 H29: 324人 H30: 341人 R 1: 371人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 371,452	69,911 83,485 72,861 70,685 74,510 410,034	72,327 68,553 73,757 92,236 103,161 ※扶助費のみ記載	令和2年度以降も当事業を継続して実施することとする。 対象となる保護者の経済的負担の軽減を図ことができており、引き続き、計画達成に向けて努める。	健康管理課
15	子どもの発達支援巡回事業 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	—	A	市内の民間保育所等に通うこどもに対し、発達が“気になる”段階から早期支援が提供されるよう、発達障害の専門的な知識を有する者が保育園等の求めに応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を行った。	a	発達障害の専門的な知識を有する者が保育所等の求めに応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を行った。	相談件数 H27: 62件 H28: 175件 H29: 193件 H30: 191件 R 1: 186件	H27 H28 H29 H30 R1 計	— — — a a —	2,754 6,026 6,026 6,026 6,093 26,925	2,008 5,670 5,670 5,670 6,082 25,812	令和2年度から児童発達支援センターに所管替えをし、事業を継続する予定。	障害者福祉課
16	放課後等デイサービスの利用促進 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	デイサービス利用者数 498人	A	事業者からの指定申請に係る相談や利用希望者への情報提供等を行い、放課後等デイサービスの利用促進を図った。	a	放課後等デイサービスの利用促進が図れた。	H27(H28,3) 179人 H28(H29,3) 273人 H29(H30,3) 370人 H30(H31,3) 454人 R 1(R 2,3) 468人	H27 H28 H29 H30 R1 計	— — — a a —	363,375 561,445 756,567 899,399 1,071,109 3,651,895	340,364 559,621 732,608 894,120 1,045,875 3,572,588	事業者からの指定申請に係る相談や利用希望者への情報提供等を行い、放課後等デイサービスの利用促進を図る。 適切に利用者及び事業者の支援を行い、引き続き、計画達成に向けて努める。	療育支援課
17	特別支援教育の理解促進 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	授業公開参加者数 310人	A	特別支援学級の授業について関心のある保護者は多くいる。その保護者の方に各学校の状況を実際に見てもらい具体的に理解してもらうことができた。	a	授業公開を行うことで、特別支援学級の教員が積極的に研修を重ね、指導の工夫を図る等、資質の向上につながっている。	H27: 292人 H28: 284人 H29: 282人 H30: 274人 R 1: 314人	H27 H28 H29 H30 R1 計	— — — b a 0	— — — — — 0	— — — — — 0	令和2年度以降も、より多くの方が参加しやすくなるようセミナー・リーフレットを活用し周知や応募方法の見直しを行う。	教育センター
18	通常学級における支援の推進 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	自立支援サポートー配置数 38人	A	小学校1,970名、中学校356名の計2,326名の児童生徒申請に対し、小学校30校、中学校16校の計46校に配置。3学期の累計で105名の配置を行った。	a	自立支援サポートーの配置によって、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒への個別学習指導や個別支援適応指導等を通して適切な支援を行うことができた。	H27: 100人 H28: 107,5人 H29: 108,5人 H30: 103,5人 R 1: 105人 ※3学期の累計人数	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a —	10,907 11,750 11,750 11,750 12,077 58,234	10,780 11,912 11,922 11,370 11,688 57,672	通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒への個別学習指導や個別支援適応指導等を通して、適切な支援を行っている。 今後も各学校の児童生徒それぞれの障害等に合った支援ができるよう、一人一人の実態を的確につかむため、児童生徒観察、学校からの情報収集等を十分に行い、適切な配置をしていく。令和2年度より「学級運営支援員」と名称を変え、発達障害の児童生徒だけでなく、個別の支援が必要な児童生徒に適切な支援を行っていく。	教育センター

(5) 基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

【網掛け】 中心的事業

【下線】 平成29年度中間年見直し事項

【令和元年度未達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:該当事業なし E:事業終了

【計画達成状況】 a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

5-(1) 仕事と家庭の両立の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度末達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績					令和2年度以降の方向性	所管課		
							実績評価	既存統計データ(過去5年間)	年度	進捗状況	予算額	決算見込額			
1	結婚支援事業	新規	2回／年	A	結婚を希望する40歳までの独身男女の出会いの場「かささぎの橋」を7月と12月の計2回開催した。	a	順調に実施できた。	出会いの場「かささぎの橋」実施 H27:2回 男女各20人参加 H28:2回 男女各20人参加 H29:2回 男女各15人参加 H30:2回 男女各15人参加 R 1:2回 男女各15人参加	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 243	43 43 43 57 57 243	43 43 43 57 57 243	引き続き、結婚を希望する男女の出会いの場として、イベントを年2回開催する予定であり、目標事業量の確保に努める。	広聴課	
2	結婚相談	新規	—	A	結婚を希望する男女に対して、配偶者を紹介することを目的とした相談件数は、年間5,769件(成立20組)。	a	順調に実施できた。	相談件数 H27:5,354件(成立14組) H28:6,715件(成立13組) H29:7,314件(成立22組) H30:6,792件(成立28組) R 1:5,769件(成立20組)	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 11,661	2,010 2,280 2,379 2,535 2,457 10,486	2,009 2,059 2,116 2,130 2,172 10,486	引き続き、結婚を希望する男女に配偶者を紹介し、結婚に至るまでの相談を実施する。相談件数・結婚成立数ともに順調に推移していることから、引き続き、計画達成に努める。	広聴課	
3	ワークライフバランスの推進・啓発	継続	セミナー1回／年	A	セミナー1回開催 参加者23名(男性9名、女性14名) 【内訳】 事業主、労働者、主婦など ※23名にアンケートを実施。 回収枚数:21枚/回収率:91.3% ・「とても参考になった」(47.6%) ・「参考になった」(33.3%)	a	県の労働セミナーと共に催で夜間に雇用支援課、男女共同参画課、こども政策課の3課で、ワークライフバランスをテーマに盛り込んだセミナーを開催した。 平成28年度はセミナー未実施のため、市内民間企業に資料を送付した。	H27:セミナー1回 参加者数16名 H28:セミナー1回 参加者数94名(一般13名、市職員81名) H29:セミナー未実施、研修会資料を市内民間企業100社に送付 H30:セミナー1回 参加者数69名(一般28名、市職員41名) R 1:セミナー1回 参加者数23名	H27 H28 H29 H30 R1 計	b b c b a 464	95 95 95 102 77 141	2 52 0 72 15 ※雇用支援課・男女共同参画課・こども政策課合算額	参加者を増やすため、HPや広報、チラシの配架などによって周知を図った上で、県の労働セミナーと共に催で夜間にセミナーを実施予定。 セミナー後のアンケートでは「とても参考になった」など、一定の評価を得たが、いかに参加者を増やすかが課題である。 また、こども政策課は、若者のワークライフデザインについて実施予定である。	雇用支援課 男女共同参画課 こども政策課	
4	両立支援に係る好事例の情報提供	新規	—	A	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	a	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	H28:掲載企業 H29:掲載企業 H30:掲載企業 R 1:掲載企業	プラチナ 6社 ゴールド 49社 シルバー76社 プラチナ 9社 ゴールド 50社 シルバー75社 プラチナ 12社 ゴールド 61社 シルバー66社 プラチナ 14社 ゴールド 77社 シルバー59社	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 0	— — — — — 0	— — — — — 0	引き続きホームページにて埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供する。 埼玉県から認定されている市内企業の情報を適宜提供できており、引き続き、計画達成に向けて努める。	雇用支援課
5	女性の就労支援事業	継続	190時間／年	A	女性の就労支援や資格取得を目標とした講座を実施する。 ・医療事務資格講座22回44時間 ・介護事務資格講座14回34時間 ・英語基礎(春季・午前)7回14時間 ・英語基礎(春季・午後)7回14時間 ・英語基礎(秋季・午前)7回14時間 ・英語基礎(秋季・午後)7回14時間 ・宅建士資格講座23回57.5時間 【合計】191.5時間(延べ1,627名)	a	順調に実施できた。	H27:199.5時間(延べ891名) H28:189.5時間(延べ1,840名) H29:189.5時間(延べ1,513名) H30:188.0時間(延べ1,318名) R 1:191.5時間(延べ1,627名) ※H27年度からウェスタ川越の提案事業として実施。	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 15,600	3,120 3,120 3,120 3,120 3,120 15,600	3,120 3,120 3,120 3,120 3,120 15,600	就労支援のため、資格取得講座や各種研修会等の充実に努める。 医療事務や介護事務、宅建士などの各種資格取得講座は、女性の受講率が高く、女性の就労支援に貢献できており、引き続き、計画達成に努める。	男女共同参画課	

6	家庭における男性の参画促進	継続	情報誌 2回／年 講座 30時間／年	A	・情報紙(イーブン)を年2回各4,500部発行した。(第50号、第51号) ・家庭生活において男女が協力し、安心して子育てや介護ができる環境づくりための各種講座を実施した。 10講座99.5時間(延べ842名) ※新型コロナウイルスの影響により、1講座を中止した。	a	順調に情報誌の発行及び講座の実施ができた。	H27: 第42号、第43号各5,000部発行 16講座128時間(延べ1,025名) H28: 第44号、第45号各5,000部発行 12講座118時間(延べ1,064名) H29: 第46号、第47号各5,000部発行 11講座111時間(延べ 775名) H30: 第48号、第49号各5,000部発行 10講座110時間(延べ 793名) R 1: 第50号、第51号各4,500部発行 10講座99.5時間(延べ 842名)	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 2,965	600 600 600 478 406 2,684	情報誌の発行や講座の実施を通じて、男性の家事・育児等への参画を促進する。 情報誌による意識啓発や講座の実施により、男女共同参画社会の形成を目指した社会的気運の醸成に努める。	男女共同参画課
---	---------------	----	-----------------------------	---	---	---	-----------------------	--	-------------------------------------	--------------------------------	--	---	---------

【網掛け】中心的事業

【下線】平成29年度中間見直し事項

【令和元年度未達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 該当事業なし E: 事業終了

【計画達成状況】 a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

5-(2) 地域における子育て支援サービスの充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度未達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績					令和2年度以降の方向性	所管課	
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)		年度	進捗状況	予算額	決算見込額
1	地域子育て支援拠点事業	拡充	平成31年度 (令和元年度) 25箇所	A	法人を含めた子育て支援拠点施設24箇所の周知を図るため、各施設のイベント他情報をホームページに掲載した。また、川越市子育て支援センターを中心に実務者を集めた連絡会議を年に2回開催し、施設間での情報交換や共有を図った。 【設置箇所数 計24箇所】	a	子育て支援拠点の設置は、市内24箇所で実施。保護者の子育ての不安感を緩和すること、子どもの健やかな育ちを支援することに役立っている。 設置箇所数は順調に推移していると考える。	H27: 子育て支援センター(公立1箇所 * 法人2箇所はつどいの広場に移行) つどいの広場(公立3箇所、法人17箇所)計21箇所で実施 H28: 子育て支援センター(公立1箇所) つどいの広場(公立3箇所、法人19箇所)計23箇所で実施 H29: 子育て支援センター(公立1箇所)つどいの広場(公立3箇所、法人20箇所)計24箇所で実施 H30: 子育て支援センター(公立1箇所)つどいの広場(公立3箇所、法人20箇所)計24箇所で実施 R 1: 子育て支援センター(公立1箇所)つどいの広場(公立3箇所、法人20箇所)計24箇所で実施	H27 H28 H29 H30 R1 計	b a a a a 692,217	122,724 134,846 143,772 144,091 146,784 668,605	115,482 132,012 137,763 139,668 143,680 143,680	川越市子育て支援センター(ウェスタ川越内)を当事業の統括的な役割に位置付け、川越市地域子育て支援拠点事業実務者会議の開催や施設訪問を通して、業務委託先の法人子育て支援拠点施設に対し、当事業の方向性を示し、利用率の向上に向けて、適切な改善策をともに検討することで、広場の質の底上げを図る。また、多様な子育て家庭のニーズに応じた支援を充実させ、地域における子育て支援の強化を図っていく。市内にバランス良く拠点施設を配置する計画としており、現在拠点施設の無い地区に配置できるよう努める。	こども育成課
2	子育てサロン事業	継続	—	A	乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、子育てサロンの全市的展開をすすめた。 開催公民館: 18公民館 サロン開催数: 24サロン サロン延べ開催数: 267回 参加者延べ人数: 5,465人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部事業中止。	a	子育てサロンを開設したことによって、親同士の交流を深め、子育てに関する相談に応じたり、子育ての孤立化を防止することができた。	開催公民館 H27: 17館 H28: 17館 H29: 17館 H30: 17館 R 1: 18館 サロン開催数 H27: 23サロン H28: 23サロン H29: 22サロン H30: 23サロン R 1: 24サロン サロン延べ開催数 H27: 291回 H28: 293回 H29: 283回 H30: 289回 R 1: 267回 参加者延べ人数 H27: 9,254人 H28: 9,396人 H29: 8,255人 H30: 7,463人 R 1: 5,465人	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 12,248	2,295 2,352 2,422 2,722 2,457 11,003	2,201 2,199 2,236 2,275 2,092 11,003	引き続き、乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、乳幼児健診時などを利用し、周知に努める予定ではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定しているすべての実施は難しい状況である。	中央公民館

3	新規 赤ちゃんの駅事業	130箇所	A	市内の公共施設40箇所を「赤ちゃんの駅」として指定。 埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計146箇所の施設を登録。 乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりとして「移動式赤ちゃんの駅」の貸出を行った。 貸出実績:5件	a	市内の公共施設40箇所を「赤ちゃんの駅」として指定して、授乳及びおむつ替等のスペースを提供した。 また、埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計146箇所の施設を登録。 登録施設には「赤ちゃんの駅」ステッカー等を標示している。	H27:市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H28:市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H29:市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H30:市公共施設37箇所 川越市内140箇所 R 1:市公共施設40箇所 川越市内146箇所	H27 H28 H29 H30 R1 計	- - - - - 0	- - - - - 0	引き続き、埼玉県と協力して「赤ちゃんの駅」事業を広く周知し、指定施設をさらに増やして乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。	こども育成課
4	継続 パパ・ママ応援ショップ事業	900箇所	A	18歳未満の子ども(18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもを含む)または妊娠中の方がいる家庭を応援するため、店舗等で割引などのサービスが受けられる応援ショップ事業を埼玉県と共同して実施した。市内協賛店舗・施設数868箇所。 広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手手続き時に配布し、こども育成課、市民課、市民センター、連絡所、証明センター、総合保健センターにおいても優待カードの再交付に対応している。また、優待カードの更新についても、広報やHP等で周知を図るとともに、市内の小・中学校等を通じて児童・生徒にスマートフォンアプリの利用を促すチラシを配布するなどして対応した。	a	広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手手続き時に配布し、こども育成課、市民課、市民センター、連絡所、証明センター、総合保健センターにおいても優待カードの再交付に対応している。また、優待カードの更新についても、広報やHP等で周知を図るとともに、市内の小・中学校等を通じて児童・生徒にスマートフォンアプリの利用を促すチラシを配布するなどして対応した。	市内協賛店舗・施設数 H27:911箇所 H28:936箇所 H29:847箇所 H30:858箇所 R 1:868箇所	H27 H28 H29 H30 R1 計	- - - - - 0	- - - - - 0	平成31年3月より、スマートフォンアプリでもパパ・ママ応援ショップを利用できるようになったことから、HPやチラシ等を活用し、利用方法等の周知に努める。また、市内協賛店舗・施設数が目標に至らなければ、協賛店として協力していただけるようにHP等で事業の周知を図り、目標達成に努める。	こども育成課
5	継続 子育てサポートー養成講座	—	A	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催した。 3館、3講座、開催数10回 参加者延べ人数:86人 新型コロナウィルス感染拡大防止のため1事業中止。	a	講座を開設したことによって子育て世代の参加者には自らの子育ての参考にてもうとともに、新たな子育てサロン等のスタッフを養成し、今後のサロン活動の充実につなげることができた。	H27:2館2講座開催数9回 参加者延べ人数:122人 H28:2館2講座開催数9回 参加者延べ人数:148人 H29:3館3講座開催回数7回 参加者述べ人数:109人 H30:4館4講座開催数14回 参加者述べ人数:133人 R 1:3館3講座開催数10回 参加者延べ人数:86人	H27 H28 H29 H30 R1 計	138 139 139 102 165 683	153 145 102 198 121 719	人材育成、サロン活動の充実につながっていることから、引き続き、地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催する予定であるが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため予定しているすべての実施は難しい状況である。	中央公民館
6	拡充 育児サークル支援	サークル交流会 1回／年 サークルへの支援 45回／年	C	サークル交流会を開催し、サークル間の交流を促進した。 【サークル交流会 1回】 公民館等で活動する子育てサークルからの依頼により、出張支援を実施した。 【サークル支援15回 260人】	c	サークル間の活動内容等の情報交換の場を提供し、交流の促進を図ることで、サークルが活性化し、子育てをする保護者達の悩みや不安の解消と喜びを共有することのできる貴重な場となる。毎年サークル交流会を開催することができており、順調に推移していると考える。 出張支援を実施することで、育児に関する知識の普及の他、活動の取組のヒントを提供することにより、サークル活動の継続と活性化、育児力の向上につながった。	H27:サークル交流会1回10サークル 出張支援 31回 611人 H28:サークル交流会1回7サークル 出張支援 34回 844人 H29:サークル交流会1回7サークル 出張支援 33回 622人 H30:サークル交流会1回3サークル 出張支援 22回 370人 R 1:サークル交流会 1回サークル 出張支援 15回 260人	H27 H28 H29 H30 R1 計	- - - - - 0	- - - - - 0	育児サークル数の減少などから支援回数が減少しているが、育児に悩む保護者の不安の解消や育児力の向上のため、出張支援等を通じて、サークルの活性化を図り、計画達成に向け努めしていくが、新型コロナウィルスの感染拡大防止の為、難しい状況である。 (子育てサークル交流会の開催については現在未定)	こども育成課

7	新規 多子世帯応援クーポン ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規 —	A	第3子以降の子どもが生まれた世帯を対象に、埼玉県が実施するクーポン事業に金額を上乗せし、子育て支援サービス及び一部物品購入に利用できるチケットを配布した。 R1:チケット発送件数 349件 クーポン事業実績 13,330,978円	a	子育て支援サービス及び一部物品購入に利用できるチケットを配布し、利用してもらうことで、多子世帯の身体的、経済的負担の軽減に寄与した。	H29:チケット発送件数 254件 クーポン事業実績 4,050,157円 H30:チケット発送件数 342件 クーポン事業実績 11,959,735円 R 1:チケット発送件数 349件 クーポン事業実績 13,330,978円	H27 — H28 — H29 — H30 a R1 計	— — 13,671 12,806 12,819 39,296	— — 4,051 11,960 13,331 29,342	引き続き埼玉県の事業に金額を上乗せして実施する。また、出生届・児童手当の手続きの際に制度の案内及び未申請世帯に勧奨通知を発送し、周知に努めることで利用を促し、多子世帯の負担軽減を図ることにより、計画の達成に努める。	こども政策課
8	新規 第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規 —	A	多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における母の負担軽減を図り、子育てを支援するために、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣した。 R1:派遣世帯数99世帯 利用時間数3,231時間	a	多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における母の負担軽減を図り、子育てを支援するために、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の母の負担軽減を図ることができた。	H27:派遣世帯数53世帯 利用時間数2,388.5時間 H28:派遣世帯数78世帯 利用時間数3,483時間 H29:派遣世帯数102世帯 利用時間数4,600.5時間 H30:派遣世帯数106世帯 利用時間数4,759時間 R 1:派遣世帯数99世帯 利用時間数3,321時間	H27 a H28 a H29 a H30 a R1 計	7,368 10,536 13,922 14,568 9,864 56,258	7,368 10,536 13,922 14,442 9,864 56,132	利用希望者は多いが、受託するヘルパー事業所の数が限られていることから、財政面のバランスも考慮しながら見直しを行っていく。	こども家庭課

【網掛け】中心的事業

【下線】平成29年度中間年見直し事項

【令和元年度未達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:該当事業なし E:事業終了
【計画達成状況】a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

5-(3) 子どもの健全育成の取組

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度未達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績					令和2年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)	年度	進捗状況	予算額	決算見込額
1	児童手当	継続 —	A	家庭等における生活の安定に寄与とともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給した。 総支給額 5,297,035,000円 延べ児童数 493,923人	a	児童手当を支給し、家庭等における生活の安定に寄与とともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。	H27: 総支給額5,581,055,000円 延べ児童数513,886人 H28: 総支給額5,522,885,000円 延べ児童数510,674人 H29: 総支給額5,502,620,000円 延べ児童数510,124人 H30: 総支給額5,387,975,000円 延べ児童数500,520人 R 1: 総支給額5,297,035,000円 延べ児童数493,923人	H27 a H28 a H29 a H30 a R1 計	5,629,253 5,572,985 5,510,870 5,418,808 5,419,890 27,551,806	5,581,055 5,522,885 5,502,620 5,387,975 5,297,035 27,291,552	家庭等における生活の安定に寄与とともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、引き続き適正に児童手当を支給する。 適正に支給を行い、子育て世帯の生活支援となっていることから、引き続き、計画達成に努める。	こども政策課	
2	児童遊園の整備	継続 —	A	市内145箇所の児童遊園について、平成30年度、令和元年度に実施した安全点検等に基づき、遊具等の修繕を行った。 ・遊具等の修繕 延べ30箇所	a	安全点検の結果等に基づき、適切に遊具等の修繕を行い、児童遊園施設の安全性の確保に努めた。	遊具等の修繕 H27: 延べ35箇所 H28: 延べ45箇所 H29: 延べ33箇所 H30: 延べ31箇所 R 1: 延べ30箇所	H27 b H28 b H29 a H30 a R1 計	9,500 11,475 12,000 11,959 7,741 52,675	9,457 11,464 11,954 11,876 7,727 52,478	児童遊園は設置から30～40年経過した所が多く、年々点検で指摘を受ける遊具が増加している状況であるが、予算の範囲内で可能な限り修繕を実施し、遊具の安全性の確保を進めていく。 計画達成に向かって、R2年度も引き続き、予算の範囲内で修繕等の維持管理を進めていくものとする。	こども育成課	

3	児童館機能の整備 (児童センター子どもの城) (川越駅東口児童館) (高階児童館)	拡充	—	A	◎児童センター子どもの城 ○開館日数 283日 ○利用者数 50,102人 【内訳】・個人利用 33,077人 ・団体利用 430人 ・集団指導 13,606人 ・天文部門 2,989人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 194回 4451人 ・学童対象 104回 1,166人 ・児童対象 384回 7,989人 ・プラネタリウム 2,761人 ・天体観測室 228人 ◎川越駅東口児童館 ○開館日数 284日 ○利用者数 34,526人 【内訳】・個人利用 26,564人 ・団体利用 63人 ・集団指導 7,899人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 152回 5,250人 ・学童対象 236回 2,475人 ・児童対象 11回 174人 ◎高階児童館 ○開館日数 283日 ○利用者数 46,938人 【内訳】・個人利用 36,936人 ・団体利用 351人 ・集団指導 9,651人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 170回 6,381人 ・学童対象 174回 2,134人 ・児童対象 26回 1,136人	a	利用者ニーズの多様化を踏まえつつ、市民ボランティア等事業協力者、関係各課・機関・団体等と連携して、青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスを3館で提供してきた。	児童センター子どもの城 ○開館日数 1,516日 ○利用者数 323,239人	H27 a 63,936 H28 a 59,987 H29 a 60,791 H30 a 59,998 R1 a 56,072 計 300,784	児童センター子どもの城 ○開館日数 1,516日 ○利用者数 196,152人 高階児童館 ○開館日数 1,515日 ○利用者数 267,450人	H27 a 61,536 H28 a 57,439 H29 a 59,508 H30 a 59,243 R1 a 54,164 計 291,890	新型コロナウイルスの拡大防止策を取り入れながら、令和2年度以降についても引き続き各種サービスの提供に努め、青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスの提供に努める。	こども育成課
4	都市公園の整備	拡充	改修数 20箇所／年	B	市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備を実施。 実施公園数14公園 その他 ・砂場の浄化 113公園 ・遊具等の保守点検 190公園	b	市民へ安全に公園を提供するため、遊具等の保守点検や砂場浄化などの維持管理に努め、予算の範囲内で適切に改修等を行った。保守点検の結果、改修・補修が未着手な箇所については使用禁止等の必要な措置を行った。	公園の整備及び改修・補修 H27: 延べ16箇所 H28: 延べ28箇所 H29: 延べ 6箇所 H30: 延べ 7箇所 R 1: 延べ14箇所	H27 a 244,300 H28 a 291,096 H29 b 76,531 H30 b 74,800 R1 b 72,000 計 758,727	218,418 200,896 74,658 71,851 69,100 634,923	限られた予算を効率良く活用するため、緊急性のある公園施設の改修・補修を優先的にを行い、市民サービスの向上を図るとともに、保守点検の結果を参考に、改修・補修が必要な箇所の整備に努める。また、公園の新規開設に向けて整備を進める。	公園整備課	
5	人権保育	継続	—	A	川越市人権保育推進委員会に対する助成を行い、保育所において園児・保護者を対象に人権についての映画会や、講演会を実施し、人権についての啓発活動を支援した。	a	川越市人権保育推進委員会主催の人権講演会の実施、人権関係の絵本の購入などを通し、人権保育を推進することができた。	川越市人権保育推進委員会主催の人権講演会・研修会の支援 H27: 人権講演会・研修会 各1回 H28: 人権講演会・研修会 各1回 H29: 人権講演会・研修会 各1回 H30: 人権講演会・研修会 各1回 R 1: 人権講演会・研修会 各1回	H27 a 720 H28 a 450 H29 a 720 H30 a 450 R1 a 720 計 3,060	720 450 720 450 720 3,060	保育の場にて幼児期から人権についての啓発ができるということから計画達成見込みである。引き続き、人権保育の推進を図っていく。	保育課	

6	青少年を育てる市民会議	継続	—	A	青少年健全育成活動が、市民総ぐるみで推進されるよう、関係機関・団体と協働して各種事業を実施する。 ・地区会議活動費補助 22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名	a	・全22地区への地区会議活動費補助により、青少年健全育成活動が各地区で活発に実施された。 ・青少年健全育成市民大会を開催し、多くの市民が参加した。感謝状贈呈・青少年育成活動顕彰・青少年地域活動顕彰・少年の主張作文優秀作品の表彰・講演・少年の主張作文発表・少年の翼体験発表・大会宣言等、盛況に行われた。	H27: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 H28: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 H29: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 H30: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 R 1: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名	H27 H28 H29 H30 R1 計	a a a a a 14,997	2,906 2,906 3,026 3,026 3,079 14,914	引き続き、市民会議会員である機関・団体の連携の下、青少年健全育成の推進を図ていく。 新型コロナウイルス感染予防のため、各地区での事業の実施が難しい状況が考えられる。	こども育成課
7	こども110番の家	継続	—	A	こども110番の家看板を市内全域で統一することができ、子どもたちが安全に生活する環境整備を推進できた。	a	こども110番の家看板の市内統一を図るために、平成25年度及び26年度の2箇年計画で看板の作製・交換を行った。平成27年度は、登録情報を把握し、地域・学校・PTAにおけるこども110番の家協力者名簿の共用化を図り、子どもたちが安全に生活する環境の整備に努めた。平成28年度～令和元年度は、地域・PTAの要望に応えて、看板の配布を行った。	H27: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H28: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H29: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H30: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 R 1: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円	H27 H28 H29 H30 R1 計	— — — — — 0	— — — — — 0	こども110番の家協力者名簿の更新を各実施者に依頼した。 110番の家の看板について、追加作製し、新規掛け替え等に対応する体制を整える予定である。	こども育成課
8	地域子どもサポート推進事業(学校応援団推進事業(学校支援地域本部事業)、放課後子供教室事業を含む)	拡充	事業に携わる人数 年33,330人	A	子どもサポート事業への参加者数 37,690人 各地区的事業合計数 2,192回 サポート委員の合計数 656人 学校応援団活動の合計数 2,056回 市内14地区に分かれ、各地区での事業が活発に行われた。	a	市内14地区全体での活動が各地区に根付き、事業が安定して行われている。各地区サポート委員会では毎年活動内容の見直しが図られ、内容も充実している。 また、令和元年度は放課後等における学習支援や体験活動、交流活動について、教育委員会関係課、市長部局関係課の担当者での検討会議を行った。	○子どもサポート事業への参加者数 H27: 41,765人(前年比126.8%) H28: 50,841人(前年比121.7%) H29: 43,368人(前年比 85.3%) H30: 40,989人(前年比 94.5%) R 1: 37,690人(前年比 91.9%) ○各地区的事業合計数 H27: 1,881(前年比256.2%) H28: 1,450(前年比 77.0%) H29: 2,211(前年比152.4%) H30: 2,158(前年比 97.6%) R 1: 2,192(前年比101.5%) ○サポート委員の合計数 H27: 660人(前年比103.6%) H28: 629人(前年比 95.3%) H29: 644人(前年比102.3%) H30: 659人(前年比102.3%) R 1: 656人(前年比 99.5%) ○学校応援団活動の合計数 H27: 1,725(前年比291.3%) H28: 1,311(前年比 76.0%) H29: 2,071(前年比157.9%) H30: 2,022(前年比 97.6%) R 1: 2,056(前年比101.6%)	H27 H28 H29 H30 R1 計	3,923 3,810 3,844 3,950 3,963 19,490	3,790 3,690 3,754 3,626 3,844 18,704	それぞれの地域の特色を生かした事業が毎年目標を上回る多くの方の参加により活発に展開されていることから計画達成見込みである。活動の更なる充実を図るために、事業の精選や、開催内容の工夫を行い、引き続き人材発掘・人材育成を行っていく。 また、放課後等にも学習支援や体験活動、交流活動が幅広く実施できるよう、試行的実施を通して、更に検討を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、計画を達成できない可能性もある。	地域教育支援課

9	継続	4回／年	A	a	<p>・民生委員・児童委員課題別研修 120人 ・現任主任児童委員研修 33人 ・民生委員・児童委員協議会会長研修 21人 ・民生委員・児童委員協議会副会長研修 23人 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 171人 民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努めた。</p>	<p>・民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応するための知識・スキル等の向上を図ることができた。</p>	<p>・民生委員・児童委員課題別研修 (H27～) H27:122人 H28:128人 H29:120人 H30:125人 R 1:120人 ・現任主任児童委員研修 H27:16人 H28:15人 H29:30人 H30:42人 R 1:33人 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 H27:11人 H28:186人 H29:15人 H30:16人 R 1:171人 ・民生委員・児童委員協議会副会長研修 H28:22人 R 1:23人 ・民生委員・児童委員協議会会长研修 H28:20人 R 1:21人 ・民生委員・児童委員協議会会长・副会長研修 H27:44人 H28:44人 H30:39人</p>	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>90</td><td>67</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>160</td><td>160</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>100</td><td>61</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>100</td><td>63</td></tr> <tr><td>R1</td><td>a</td><td>174</td><td>174</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>624</td><td>525</td></tr> </table>	H27	a	90	67	H28	a	160	160	H29	a	100	61	H30	a	100	63	R1	a	174	174	計		624	525	<p>・民生委員・児童委員研修 ・民生委員・児童委員課題別研修 ・現任主任児童委員研修 ・民生委員・児童委員協議会会长・副会長研修 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努める。 今年度も上記の研修を実施する予定であるが、新型コロナウイルスの拡大状況によつては、達成が難しい可能性がある。</p>	福祉推進課
H27	a	90	67																															
H28	a	160	160																															
H29	a	100	61																															
H30	a	100	63																															
R1	a	174	174																															
計		624	525																															

【網掛け】中心的事業

【下線】平成29年度中間年見直し事項

【令和元年度未達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:該当事業なし E:事業終了
 【計画達成状況】 a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

5-(4) 安全・安心なまちづくり

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度末達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				令和2年度以降の方向性	所管課																																		
							実績評価	既存統計データ(過去5年間)	年度	進捗状況	予算額	決算見込額																																		
1	交通安全教育	拡充	180回／年 21,000人	A	幼児・児童・保護者及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 169回 19,375人	a	毎年度、市内各小学校を中心に交通安全教育を実施し、交通安全思想を普及することができた。	<table border="1"> <tr><td>H27: 安全教育178回 参加者16,805人</td><td>H27</td><td>a</td><td>3,658</td><td>2,951</td></tr> <tr><td>H28: 安全教育192回 参加者17,197人</td><td>H28</td><td>a</td><td>4,500</td><td>4,190</td></tr> <tr><td>H29: 安全教育195回 参加者19,267人</td><td>H29</td><td>a</td><td>3,155</td><td>3,155</td></tr> <tr><td>H30: 安全教育187回 参加者19,174人</td><td>H30</td><td>a</td><td>2,975</td><td>2,975</td></tr> <tr><td>R 1: 安全教育169回 参加者19,375人</td><td>R1</td><td>a</td><td>3,309</td><td>3,197</td></tr> <tr><td></td><td>計</td><td></td><td>17,597</td><td>16,468</td></tr> </table>	H27: 安全教育178回 参加者16,805人	H27	a	3,658	2,951	H28: 安全教育192回 参加者17,197人	H28	a	4,500	4,190	H29: 安全教育195回 参加者19,267人	H29	a	3,155	3,155	H30: 安全教育187回 参加者19,174人	H30	a	2,975	2,975	R 1: 安全教育169回 参加者19,375人	R1	a	3,309	3,197		計		17,597	16,468							幼児・児童・保護者及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施する。	防犯・交通安全課
H27: 安全教育178回 参加者16,805人	H27	a	3,658	2,951																																										
H28: 安全教育192回 参加者17,197人	H28	a	4,500	4,190																																										
H29: 安全教育195回 参加者19,267人	H29	a	3,155	3,155																																										
H30: 安全教育187回 参加者19,174人	H30	a	2,975	2,975																																										
R 1: 安全教育169回 参加者19,375人	R1	a	3,309	3,197																																										
	計		17,597	16,468																																										
2	児童の登校時の交通の安全確保	継続	—	A	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。なお、市内小学校が3月に休校したことから、立哨回数は例年に比べて少なくなっている。 朝の立哨回数 7,633回	a	市内各小学校の登校日における、立哨指導を実施し、児童・生徒の登校時における交通安全の確保を図った。	<table border="1"> <tr><td>H27: 朝の立哨回数9,536回</td><td>H27</td><td>a</td><td>11,450</td><td>11,443</td></tr> <tr><td>H28: 朝の立哨回数9,309回</td><td>H28</td><td>a</td><td>10,500</td><td>10,189</td></tr> <tr><td>H29: 朝の立哨回数9,166回</td><td>H29</td><td>a</td><td>10,999</td><td>10,999</td></tr> <tr><td>H30: 朝の立哨回数9,621回</td><td>H30</td><td>a</td><td>11,545</td><td>11,545</td></tr> <tr><td>R 1: 朝の立哨回数7,633回</td><td>R1</td><td>a</td><td>11,474</td><td>11,072</td></tr> <tr><td></td><td>計</td><td></td><td>55,968</td><td>55,248</td></tr> </table>	H27: 朝の立哨回数9,536回	H27	a	11,450	11,443	H28: 朝の立哨回数9,309回	H28	a	10,500	10,189	H29: 朝の立哨回数9,166回	H29	a	10,999	10,999	H30: 朝の立哨回数9,621回	H30	a	11,545	11,545	R 1: 朝の立哨回数7,633回	R1	a	11,474	11,072		計		55,968	55,248							児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。 登校時における大きな事故の報告を受けることなく立哨指導を実施することができており、引き続き、計画達成に向けて努める。	防犯・交通安全課
H27: 朝の立哨回数9,536回	H27	a	11,450	11,443																																										
H28: 朝の立哨回数9,309回	H28	a	10,500	10,189																																										
H29: 朝の立哨回数9,166回	H29	a	10,999	10,999																																										
H30: 朝の立哨回数9,621回	H30	a	11,545	11,545																																										
R 1: 朝の立哨回数7,633回	R1	a	11,474	11,072																																										
	計		55,968	55,248																																										

3	安全・安心な通学路の確保	継続	A	児童・生徒の通学路については、学校や地域の実情に応じ、交通事故、不審者等からの児童生徒の安全確保のために、日常点検及び定期点検を実施した。 通学路の点検結果をもとに、登下校時の安全に係る相談や通学路の整備に係る要望がある場合には、他課と連携して、通学路の整備を通して児童・生徒安全の確保に努めた。	a	毎年度、通学路点検を全校で実施している。また、その点検で挙げられた改善要望については、その都度対応し、児童生徒の安全の確保に努めている。	H27: 通学路点検全校実施 52／54箇所(対策済み／対策必要箇所) H28: 通学路点検全校実施 54／54箇所(対策済み) H29: 通学路点検全校実施 34／36箇所(対策済み／対策必要箇所) H30: 通学路点検全校実施 32／35箇所(対策済み／対策必要箇所) R 1: 通学路点検全校実施 41／41箇所(対策済み／対策必要箇所)	H27	a	-	-	引き続き通学時の事故防止に向け学校及び関係各所と連携しながら通学路の点検整備を進めていく。また、申し込み事項について整理し、必要な対策を講じていく。 着実に取組を行い、計画の達成に向けて努める。	教育指導課
							H28	a	-	-			
4	防犯推進体制の整備	継続	A	路面標示等による通学路の事故防止対策を15箇所実施した。	a	毎年度、各小中学校から提出される通学路安全点検票に基づき、路面標示等による通学路安全対策を実施した。また、地元自治会等からの要望に対しても安全対策を実施した。	H27: 路面標示34箇所 H28: 路面標示35箇所 H29: 路面標示11箇所 H30: 路面標示26箇所 R 1: 路面標示15箇所	H27	a	15,000	13,171	引き続き緊急度の高いものから順次実施する。 地域からの要望に対して、現場を確認しながら、必要な対策を実施し、計画達成に向けて努める。	防犯・交通安全課
							H28	a	15,000	14,339			
5	犯罪情報・防犯情報の提供	継続	A	人員確保や高齢化等の問題から、団体数の増加は難しくなってきているが、各種防犯事業を継続推進した結果、令和元年度は前年度と同数を維持し、目標を達成することができた。 ・自主防犯活動を行っている団体数 338団体	a	行政においては府内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組んだ。地域においては自治会を中心とした活動や地域防犯推進委員等の活動の充実が図れるよう支援するとともに、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、地域の推進体制整備に努めた。	自主防犯活動を行っている団体数 H27: 302団体 H28: 326団体 H29: 338団体 H30: 338団体 R 1: 338団体	H27	a	-	-	引き続き地域の防犯体制の整備及び支援に努め、防犯のまちづくりの推進を図る。 ⇒第2期計画より5-(4)-5に統合	防犯・交通安全課
							H28	a	-	-			
6	公営住宅における優先入居	継続	B	小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービス等により、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に努めた。メール配信サービスについては、平成27年1月のシステム変更に伴い平成26年度末は大きく減少したが、各種周知により、令和元年度末には8,741件まで増加した。	b	各種イベント、防犯のまちづくり出前講座等あらゆる機会を通じて呼びかけた結果、登録件数は増加したものの、目標事業量には達しなかった。	登録状況 H27: 5,567件 H28: 5,987件 H29: 6,748件 H30: 7,811件 R 1: 8,741件	H27	c	2,229	1,685	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図り、連携の強化と地域における自主防犯活動を引き続き促進する。 メール配信サービスの周知を引き続き行うことにより、次期計画期間中の達成を目指す。	防犯・交通安全課
							H28	c	1,685	1,685			
		継続	A	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を対象に優遇して登録を行った。 【母子世帯の登録数】2世帯 【多子世帯の登録数】1世帯	a	住宅困窮度判定基準に基づき、母子世帯、多子世帯を優先して登録を行った。	H27(入居は28年度) 【母子世帯の登録数】9世帯 【多子世帯の登録数】2世帯 H28(入居は29年度) 【母子世帯の登録数】11世帯 【多子世帯の登録数】2世帯 H29(入居は30年度) 【母子世帯の登録数】2世帯 【多子世帯の登録数】1世帯 H30(入居は令和元年度) 【母子世帯の登録数】6世帯 【多子世帯の登録数】2世帯 R1(入居は令和2年度) 【母子世帯の登録数】2世帯 【多子世帯の登録数】1世帯	H27	a	-	-	住宅困窮度判定基準に基づき、原則として、登録方式での優遇を中心に行っていく。	建築住宅課
							H28	a	-	-			
		継続	—		a		H29	a	-	-			
							H30	a	-	-			
		継続	—		a		R1	a	-	-			
							計		0	0			

【網掛け】中心的事業

【下線】平成29年度中間年見直し事項

【令和元年度未達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:該当事業なし E:事業終了

【計画達成状況】a:達成 b:一部達成 c:未達成 d:該当事業なし e:事業終了

5-(5) 子育て情報提供の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	令和元年度末達成状況	令和元年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				令和2年度以降の方向性	所管課				
							実績評価	既存統計データ(過去5年間)	年度	進捗状況	予算額	決算見込額				
1	利用者支援事業 (基本型) (特定型) (母子保健型)	新規	令和元年度 (令和元年 度) <u>3箇所</u>	A	(基本型) 子育て家庭の身近な場所である子育て支援センターにおいて、相談電話や広場において子育ての悩みや不安、子育ての情報・制度・助成に關すること、どこに聞いたら良いかわからない事など様々な相談に応じ、助言や関係機関の紹介・仲介を行った。	a	個別のニーズに合わせて子育て支援の施設やサービス等の情報を提供し、円滑に利用できるようサポートすることで、子育ての不安感や孤立感の解消を図った。	H27:0箇所	H27	d	—	—	令和2年6月より、市民サービスステーション福祉総合窓口内に1か所増設。 市民にとって身近な場所で、子育てに関する不安や孤立感の解消に努める。また、必要なサービスを円滑に利用できるよう、助言や情報提供等のサポートを行うとともに、関係機関との連携体制を強化し、広く市民に周知しながら、相談体制の充実を図る。	こども育成課		
								H28:3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1)	H28	a	1,452	309				
								H29:3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1)	H29	a	171	118				
								H30:3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1)	H30	a	296	243				
								R1:3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1)	R1	a	153	134				
								計			2,072	804				
								(特定型) 平成28年度6月から保育課窓口に、保育コンシェルジュを設置し、保育園情報情報や保育の審査基準、一時保育等、保育を希望される方からの相談や悩みごとの解消ができた。	a	保育を希望される方からの入園に関する相談を受け、保護者の希望や就労状況を確認し、認可保育園や家庭保育室、一時預かり保育など個別のニーズに合った施設や保育サービスを提供できた。	H27	d	—	—	保育課に保育コンシェルジュを配置し、特定型の利用者支援事業を開始できることから計画達成とする。 引き続き、保育を希望される方からの入園に関する相談を受け、個別のニーズに合った施設や保育サービスの提供及び子育て支援の充実のため他の類型との連携強化に努める。	保育課
								H28	H28	a	0	0				
								H29	H29	a	0	0				
								H30	H30	a	1,760	1,752				
								R1	R1	a	1,920	1,856				
								計			3,680	3,608				
								(母子保健型) 平成28年度から総合保健センターにおいて、利用者支援事業(母子保健型)を開始し、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みごとについて相談に応じ、妊娠婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図った。	a	妊娠届出時の面接や電話での相談支援を行えた。また、電話、来所等による相談も行えた。妊娠婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図った。	H27	d	—	—	母子保健コーディネーター(助産師・保健師)による相談支援により、相談件数を大幅に増やし、多くの妊娠婦の不安や悩みを軽減することができた。また医療機関と連携し、支援が必要な助産師を把握し、支援に繋げることができた。令和2年6月からは、新たに市民サービスステーション内に3類型を揃えた利用者支援事業を開設した。今後も、各利用者支援事業の連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うよう連携に努めていく。	健康づくり支援課
								H28	H28	a	6,105	5,901				
								H29	H29	a	10,800	7,855				
								H30	H30	a	10,982	9,543				
								R1	R1	a	11,054	9,919				
								計			38,941	33,218				

2	子育て情報発信活動	継続	子育て情報誌年間発行部数 <u>年20,000部</u>	A	各施策、各相談窓口など出産や子育てに関する情報を幅広く掲載した子育て情報誌「こえどちゃん」を発行して、母子手帳交付時、未就学児世帯の転入手手続き時、そのほか希望者に配布し、情報提供の推進を図った。 R1:配布 20,000冊 R2配布用作成 20,000冊	a	子育て情報誌(こえどちゃん)については、母親たちの視点を取り入れて閲覧しやすい内容とともに、中間年で見直した目標事業量どおりの部数を発行し、子育て情報を幅広く周知することができた。	情報誌「こえどちゃん」 H27:H27配布 19,500冊 H28: H28配布用作成20,000冊 H28:H28配布 20,000冊 H29: H29配布用作成 20,000冊 H29: H29配布 20,000冊 H30配布用作成 20,000冊 H30:H30配布 20,000冊 H31配布用作成 20,000冊 R 1:R1配布 20,000冊 R2配布用作成 20,000冊	H27	a	88	88	より多くの方にご覧いただけよう配布窓口を増やすとともに、引き続き電子化によりパソコン、スマートフォンからも閲覧しやすい環境を作る。 また、外国籍市民が増加していることも考慮し、窓口情報などの効果的な情報発信を検討していく。今年度も引き続き目標事業量どおりの発行部数を予定している。	こども政策課
								H28	a	119	119			
3	子育て情報メール配信事業	継続	メール配信サービスの登録件数 <u>2,900件</u>	A	子育てコーナーや、市のホームページ及びモバイルサイトを整備して、子育て情報を簡単に取得できるように努めるとともに、メール配信サービスで登録者が必要とする情報を積極的に配信した。 R1:メール配信登録件数4,306件 メール配信件数122 件	a	ホームページ、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等、様々な周知方法を整備し、より多くの人に必要な情報が行き届くよう工夫した。	H27:メール配信登録件数2,844件 メール配信数 93件 H28:メール配信登録件数3,149件 メール配信数 122件 H29:メール配信登録件数3,056件 メール配信数 113件 H30:メール配信登録件数3,738件 メール配信数 126件 R 1:メール配信登録件数4,306件 メール配信数 122件	H27	a	-	-	市のHP、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等を活用し、子育て支援サービスのメニューや手続方法の周知を図っていく。	こども政策課
								H28	a	-	-			
								H29	a	-	-			
								H30	a	-	-			
								R1	a	-	-			
								計		0	0			